

〈不動産鑑定士・弁護士・税理士による〉
—— 不動産に関する ——

完 全
予 約 制

無 料 相 談 会

〈不動産鑑定士〉とは、地価公示や地価調査等の公的土地評価をはじめとして、不動産の適正な価格や賃料を決定する鑑定評価、それに関わるさまざまな業務、不動産のコンサルティングを行なう専門家です。

こんなときは 専門家である〈不動産鑑定士〉にご相談を !!



- 土地・建物の相場、価格はいくらくらいかな？
- 家賃、地代、更新料のトラブルがあったのだけれど…
- 空いている土地を有効に活用したい。
- 不動産の売買に当たって気をつけることって何？
- 相続のこと良く教えてほしい。

お気軽にご相談ください。1組 30分・完全予約制

日 時

令和 5 年 4 月 8 日(土)

AM10:00～PM4:00
(最終受付PM3:30)

会 場

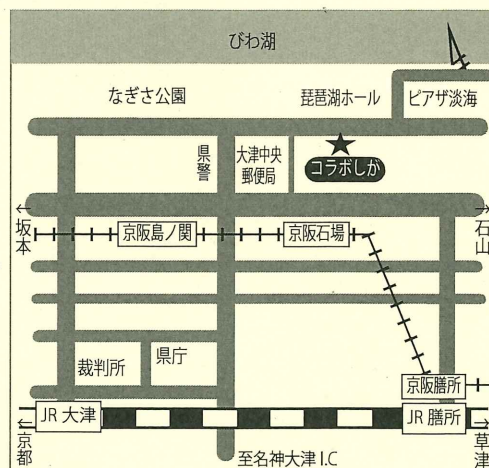
コラボしが21

3階「中会議室1」大津市打出浜2-1

ご予約
お問い合わせ

公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会

TEL.077-526-1172 まで
(平日 AM9:30～PM4:30)



新型コロナウイルス感染拡大防止に十分配慮して開催します。状況により急な中止の場合もございます。ご了承ください。



公益社団法人滋賀県不動産鑑定士協会では、毎月第3水曜日の午後に無料相談会を開催しています。
会場、ご予約など詳しくは、お電話にてお問い合わせください。

公益社団法人 滋賀県不動産鑑定士協会

協会ホームページ

<http://www.siga-area.net/>



● 後援：滋賀県、大津市 ● 協力：滋賀弁護士会 / 近畿税理士会滋賀支部連合会